

## ■住所整理事業について

	質問	回答
1	○丁目までや、○丁目のあとの何番についても、いくつまでつくれるのかなど、市の基準があると思うので、教えてください。	<p>国の基準では最大5～6丁目、市の基準では最大8丁目としています。金井町の町名については、「金井」がすでに8丁目までありますので、新しい町名を皆様で考えていただくこととなります。</p> <p>また、「○丁目」のあとについては、20～50番を目安に収めることを原則としています。</p> <p>※詳細は「町田市住所整理基本方針」のPDFデータをご覧ください。</p>
2	<p>事業の実施は決まっているのですか？</p> <p>実施の流れの中で、事業自体の賛成・反対を問うような場面はないのですか？</p>	<p>確定ではありません。市民懇談会で反対意見が多数であれば、市として無理に進めていくことは考えておりません。ただし市としましては、住所が複雑になっていますので、地元住民の皆様だけでなく、来街者や緊急車両、運送業者等にとってもわかりやすい住所にすることで地元住民の皆様の生活の向上に繋がると考えていますので、わかりやすい住所にしていきたいと考えています。</p>
3	<p>実質は行政が決めてしまうことが多いと思うが、どこまで地元住民の意見を尊重してくれますか？</p>	<p>地元意見尊重の場として、市民懇談会を開催します。町内会・自治会の代表の方、公募会員の方等で検討していただき、決定します。最終的には、市民懇談会でまとめた案を市に報告してもらい、議会等の手続きに入ることとなります。</p>
4	<p>住所整理事業についての決裁はだれがするのですか？</p>	<p>決裁は市長がいたします。その後、市議会に議案として提出し、市議会の承認を得て実施という流れになります。</p>

5	<p>①金井一～八丁目を実施した際、同時に金井町を実施できなかったのですか？</p> <p>②また、実施できなかった原因は何ですか？</p>	<p>①同時に進めようとしていた記録はありますが、最終的には現在の金井町の部分については実施できませんでした。</p> <p>②当時の資料を調べましたが、詳しい記録が残っていませんでした。原因は、事業自体の合意が得られなかった、区割りや町名に関して合意が得られなかったなどが考えられます。</p>
6	<p>住所整理事業に着手するということは、金井町一体の開発等は終わったということですか？</p>	<p>金井町を実施するにあたり、空き地の割合や、道路の整備の割合を数値化し、順位付けをした結果、実施の対象となりました。これらのデータから、金井町はある程度整備されているといえますが、これ以上開発がないと市として判断した訳ではありません。</p>
7	<p>住所がわかりやすくなることで、犯罪が増えたりしませんか？</p>	<p>警察署に直接確認しましたところ、「住所整理実施後の地域は犯罪が増える」といった統計や傾向はないとのことでした。</p>
8	<p>住所事業実施に伴って、地元住民にとっての弊害はありますか？</p>	<p>弊害の報告は受けておりませんが、住所が変わったことによるお手続きで皆様にご協力いただくことになると思います。</p>

## ■住所について

	質問	回答
9	<p>空き家の住所はどうなりますか？</p>	<p>市の方で所有者を調査し、使用されていれば住所をつけます。事業実施時には使われていなくても、お住いになる人が決まった時点で住所が付けられます。</p>

1 0	すでに倒産している不動産屋が所有者である空地の住所はどうなりますか？	住所整理事業では、所有者に関係なく建物に対して住所が付けられます。空地については、建物が建つまでは空き番となります。 土地の所在としては「金井町〇〇番〇」が「△△一丁目〇〇番〇」となります。建物が建つと「△△一丁目△番△号」となります。
1 1	大きな土地を分筆した場合、住所はどうなりますか？	将来家が建つことを想定して番号を確保するので、分筆した後も順序良く住居番号をつけることができます。
1 2	個人が所有する無番地については、住所はどうなりますか？	将来家が建つ可能性がある場所に関しましては、家が建つことを想定し、住所を用意しています。
1 3	土地の境界がわからない場所の住所はどうなりますか？	住所整理事業では、土地ではなく「建物」に対して住所をつけます。そのため、土地の境界が定まっていなくても住所をつけることができます。原則は 10m で一つの住所としていますが、状況に応じて対応しています。
1 4	新しい住所の枝番号はどのようになりますか？	大きい番号になると分かりにくくなるので、20～50番にとどめることを原則としています。
1 5	家の大きさは建つまでわからないと思うが、極小住宅があることを考えると、市で予定していた 10m の幅の間に家が 2,3 軒建つこともあると思うが、住所が枝番になってしまうことはないのですか？	極小住宅について、同じ番号の住所や枝番号がついてしまう可能性はありますが、例えば都市計画法などで、家を建てる際の最低面積が定まっていますので、枝番にならないように設定します。ただし、想定した以上に家が建ってしまった場合は同番号になります。

## ■本籍について

	質問	回答
1 6	<p>住所の表記と本籍の表記が同じほうがわかりやすいと思うのですが、なぜ不動産の表記と本籍が一致しているのですか？</p> <p>住居表示実施後、本籍は住所の表記と全く関係がなくなるのですか？</p>	<p>本籍については、土地の地番を使うことになっているため、不動産登記簿にならってつけられています。町名の部分については市が変更させていただきますが、住所に近い表記にしたい場合は、市民課等で転籍手続きをしていただくと例3のように住居表示に近い表示にできます。</p> <p>例1：実施前 町田市金井町 1234 番地 56</p> <p>例2：実施後 町田市〇〇一丁目 1234 番地 56</p> <p>例3：実施後 町田市〇〇一丁目 1 番</p> <p>※転籍手続きを行った場合、本籍の変更証明書は有料となります。</p>

## ■不動産について

	質問	回答
1 7	<p>土地についてはどういった変更がありますか？</p>	<p>不動産については、「金井町字〇号〇番〇」が「〇〇一丁目〇〇番〇」となります。字が廃止され、町名の部分が変わりますが、不動産登記上の番号は変わりません。</p>
1 8	<p>土地の合筆・分筆について、市の方で事業実施の際に無料で手続きしてくれますか？</p>	<p>土地の合筆・分筆については、所有者の方の都合で行うものですので、市で手続きはできません。所有者の方ご自身でお手続きが必要になります。</p> <p>また、登記の際は登録免許税がかかります。</p>

## ■住居番号決定通知書について

	質問	回答
19	住居番号決定通知書は個人宛でくるのでしょうか？	<p>同一世帯全員分のお名前と新旧住所を記載したものを、事業実施の約2か月前から順次、一世帯当たり8枚ずつお配りします。</p> <p>追加で後日取得できる「住所変更証明書」については、個人のお名前でお出ししています。下記窓口または郵送でもお取りになれます。</p> <p><b>【住民登録されている方】</b> 市役所市民課又は各市民センター、各駅前連絡所、木曾山崎連絡所</p> <p><b>【それ以外（会社・法人など）の方】</b> 市役所建築開発審査課閲覧証明係</p> <p><b>【郵送の場合】</b> 土地利用調整課土地利用係</p>
20	不動産登記簿の住所についても住居番号決定通知書に記載されていますか？	<p>特に通知書に記載はしていません。不動産登記簿については、「不動産の所在」の町名部分が変わり、地番については変わりません。なお、不動産登記簿には所有者の住所が登記されていますが、所有者の住所の部分についてはご本人によるお手続きが必要になりますので、事業実施後、売買等をされるまでにお手続きください。お手続き方法については事業を実施する際に手続きのしおりでご案内します。</p>

## ■お手続きについて

	質問	回答
2 1	マイナンバーについては手続きが必要ですか？	実施する 2020 年には手続きの状況が変わっている可能性もありますが、現時点では、お手続きが必要になります。
2 2	国民健康保険や、身体障害者手帳については、手続きは必要ですか？ 手続きに必要な住所変更の証明書はコピーでもよいですか？	金井町で実施する際に再度調査しますが、小川・鶴間で実施した際の調査では、国民健康保険については手続きは不要とのことでした。身体障害者手帳については、お手続きが必要になります。コピーでいい場合がありますが、市役所関係のお手続きは原本である必要があるかと思えます。お手数ですが手続き先にご確認ください。
2 3	水道、電気、ガス等について、手続きは必要ですか？	金井町で実施する際に再度調査しますが、小川・鶴間の実施時に確認した際には、上下水道料金、東京電力、東京ガスなどの公共料金については手続きの必要はありませんでした。 また、電気については、自由化に伴い、東京電力以外にも数社確認しましたが手続きの必要はないとのことでした。
2 4	住所が変更になると、色々なところへ通知しなければならないが、そういった手間や費用についてはどうなりますか？	郵便局に協力していただき、実施時に、住所が変わったことをお知らせするハガキを 50 枚無料で配布します。郵送料（切手代）はかかりません。在庫がある限り、不足した場合も郵便局で頂ける予定です。
2 5	金井町に住まいと事業所の両方がある場合、手続きは必要ですか？	お住まいと事業所、それぞれに住居番号決定通知書が届き、それぞれお手続きが必要になります。

26	<p>身体が不自由なご老人や認知症を患っている方等は手続きをすることが難しいと思いますが、しなかった場合どういったことがありますか？</p> <p>代理の方が手続きするにはどうすればよいですか？</p> <p>行政として何かサポートはありますか？</p>	<p>すぐにお手続きをしないと実害があるかという、そういった話は聞いたことはありません。ご本人でないとお手続きできないことについては、代理の方にさせていただくこととなります。市の方でも、市でできること・できないことを調べて手続きのしおりを作成しているところですが、できないことに関しては皆様にご協力をお願いしているところです。</p>
----	---	---

## ■ 市民懇談会について

	質問	回答
27	市民懇談会の開催場所はどこですか？	鶴川市民センターを予定しています。
28	<p>市の職員が町名の案を作るのですか？</p> <p>事前に新町名について公募をしたり、アンケートはしますか？</p>	<p>町名案を考える際には、郷土史の調査、地名を研究している団体への聞き取り調査等を行います。また、市の案を市民懇談会へ提出しますが、市の案以外の町名も含め、市民懇談会で検討します。</p> <p>現時点では事前募集は予定しておりませんが、市民懇談会開催時に、事前説明会でそのような意見があったということを報告し、提案もしますので、実施する可能性はあります。</p> <p>市民懇談会の内容については、「金井町地区住所整理事業ニュース」で皆様に報告してまいります。</p>
29	町内会・自治会の代表者を会員としないのですか？	町内会・自治会の代表の方は、会員となります。そのため、町内会・自治会の皆様には、公募とは別に、会員の推薦を依頼させていただいています。

30	金井町の近隣地域に住む人が市民懇談会に参加することはできないのですか？	市民懇談会の会員については、「公募」と自治会等からの「推薦」の枠があります。「公募」については、近隣地域の方の申し込みはできません。自治会等からの「推薦」については、金井町以外の近隣の自治会等にも会員の推薦を依頼しています。
31	金井町以外に住んでいても、会員公募の応募はできますか？	申し訳ありませんが、応募はできません。以下の(1)から(5)の全てに該当する方が応募可能です。 (1) 町田市金井町在住の個人または金井町に所在する法人 (2) 18歳以上の方(2017年8月31日時点) (3) 他の審議会等の委員ではない方 (4) 平日18時以降に開催する会議に出席できる方 (5) 町田市の職員、町田市議会議員ではない方

### ■町の区域や町名について

	質問	回答
32	新町名を付けるにあたって、市でたたき台を作ると思いますが、どうやって作るのでしょうか？	法律上、町名を考える際は由緒ある地名を尊重することになっていきます。そのため、市の案も元々ある地名を尊重して作成します。
33	市の素案はありますか？	10月から開催される市民懇談会に、たたき台として市の案を提案します。市民懇談会の内容については、「金井町地区住所整理事業ニュース」で皆様に報告してまいります。
34	町名のたたき台は早く出してほしいです。	市民懇談会の早い段階で案を示していくように努めます。

35	町の区域について、市として具体的な考えはありますか？	町の区域や編入部分については、道路等の公共用地等でわかれていたほうがわかりやすいと思っております。住所整理の原則に従って作成した案を市民懇談会に提案させていただきます。 市民懇談会で検討した町の区域については「金井町地区住所整理事業ニュース」で図面等を用いてお知らせする予定です。
36	新町名について、今後、市民懇談会の中で決めていくことになると思いますが、地元住民の意見はどこまで反映されるのでしょうか？ また、「金井」という町名を生かすようにしていただきたいです。	町名の公募やアンケートなど、地元住民の方の意見反映方法についても市民懇談会で検討します。由緒ある地名を尊重していくことが法律でも定められておりますので、「金井」という地名を残した案を基本として、市の方から提案させていただくことになると思います。
37	「金井町」という町名が存続することはありますか？	市民懇談会の中で案を検討した結果、「金井町」という町名になることもあるかと思いますが、市民懇談会の中でこれから話し合っていきたいと思っております。
38	町名はこれから決めるのですか？	「金井」は既に8丁目まであり、市の方針として、同じ町名は8丁目までとしているので、市民懇談会で皆さまの意見を聞きながら「金井」以外の新しい町名を検討していきます。
39	周囲の町名になる可能性はありますか？	近隣の「金井」「玉川学園」はすでに8丁目まで存在するので、現在の金井町の区域で別の町名を考えていくこととなります。

4 0	「玉川学園」や「金井」以外の町名になるということですか？	「玉川学園」も「金井」もすでに8丁目まであるので別の町名を考えていただきます。できるだけ従来の名称に準拠して定めなければならないと法律で定められているので、市からは「金井」を尊重した町名案を提案することになると思います。もし、市民懇談会で「〇〇玉川学園がよい」と意見がまとまれば、玉川学園を含む町名になる可能性はあります。
4 1	実施区域で1つの町名になるのでしょうか？複数の町名にすることも可能ですか？	市の方から、市民懇談会で原則通りに分けた案を提示はしますが、町の区域や町名については市民懇談会の中で検討します。
4 2	市民懇談会で実施区域を決めるということですが、市民懇談会の話し合いの中でこの区域は外そうという話はするのですか？ 藤の台の1, 2番街区、リス園の付近は今回の事業の対象ですか？	市民懇談会の中でこの部分については実施しないということで意見がまとまれば可能性はあります。藤の台の1, 2番街区、リス園の付近についても、市民懇談会の中で検討していきます。
4 3	藤の台団地の3街区以外も今回対象になりますか？町名は他の金井町の区域と同様にするのですか？	藤の台団地についても市民懇談会の中で区域や町名について検討していきます。
4 4	区域は川や道路で区切るとのことだが、玉川学園と隣接する場所で、そうっていない部分があるが、市としてはどう考えていますか？	10月から開催される市民懇談会に、市から区域について原則通り分けた案を提示し、話し合っていきます。基本的に現在の町の境は変えませんが、隣接する町との境が複雑になっている部分に関して案を提示し、検討していきます。

4 5	資料の「金井町全体の地番の流れ」の図で、赤く囲われた部分すべてが金井町ということですか？ また、「字○号」と書いてあるが、これはなんでしょうか？	資料の赤枠で囲まれた部分が金井町になります。「字」は登記上、同じ字ごとの区域に分かれておりますが、（「字」は不動産登記簿に登記されている表記です。）住居表示実施後、字は廃止されます。また、住所についても「字」はつきません。
4 6	町名が変わることで固定資産税に影響はありますか？	地価が上がれば固定資産税も上がりますが、町田市過去の事例で、事業を実施したことで地価が上がったとは認識していません。

### ■町の境について

	質問	回答
4 7	玉川学園と金井町の境を見直す予定はありますか？	原則として、現在の境は変更しません。ただし、個人宅の中に町の境が存在するなどの場合は、道路などで分けた境を市民懇談会に提案し、見直すこともあります。
4 8	既に金井○丁目となっている部分と隣接している金井町の部分を、金井○丁目のほうへ組み込む可能性はありますか？	町の境界が入り組んで分かりにくい部分について、組み込む（編入）という方法をとることもありますが、金井と金井町の間には鶴川街道があり、境界が明確なので、鶴川街道より南の部分は新しい町名を考えていただくこととなります。

### ■藤の台団地について

	質問	回答
4 9	藤の台団地は、金井町と分けて考える可能性はありますか？	市民懇談会の中で検討していきますが、藤の台団地は本町田の部分も含めて分けて考えた方がよいとのご意見があれば、分けて考える可能性はあります。

## ■郵便物について

	質問	回答
5 0	事業実施後、旧住所で郵便物はいつまで届きますか？	確実に何年というものではないですが、郵便局から2、3年の間は届くということで聞いています。
5 1	市から郵便局や配達業者に住所が変わることをお知らせしたりしますか？ 配達で何かトラブルがあったというようなことはありましたか？	事業を実施するに際し郵便番号が変更になることもありますので、郵便局とはやりとりをし、お知らせしております。配達業者に関しては、こちらからお知らせはしておりませんが、ホームページに新旧の住所の対照表や案内図を掲載するなど情報を公開しています。また、電話で直接新旧の住所の照会を受けたりもしています。 トラブルについては市の方では報告は受けておりません。